

# 2022 年度 自己点検・評価報告書

学生支援評価分科会

2023 年 2 月

## 基準7 学生支援

- ・ 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
- ・ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

### 【1】2021年度の自己点検・評価で課題となった事項

#### (1) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

1. 2021年度も毎週1回の定例会を軸に、総合学習支援センター（SPACE）センター長、副センター長、事務職員が集まり、SPACEの運営について検討を行ってきた。SPACEの各種サービスは、2020年度に引き続きオンライン提供を中心に行ってきた。
2. 学士課程教育機構分科会を開催した際、学生委員より、1年生は学内のどこにどのようなサービスがあるかが分からず、サービスを活用しきれていないと感じるため、そういう点でのサポートの強化をお願いしたいとの意見があった。

#### (2) 正課外教育

1. 正課外活動における学習成果の測定において、測定方法をより客観的かつ正確な評価ができる内容にする。

#### (3) 障害のある学生の状況把握と修学支援

1. 2021年度の合理的配慮申請数等をHP上で公表している。

#### (4) 成績不振の学生の状況把握と指導

1. IR室と連携し、改善のため対応方法の検討を行う。

#### (5) 留年者及び休学者の状況把握と対応

1. 休学から復学する学生を対象に面談希望をとり、学期が始まる前に今後の学修方針や履修について確認を行う。今後は、復学プログラムとして、一過性の面談ではなく、「学生の学習能力の開発・向上を図り、学習活動の充実・活性化を促進する」ための仕組みの検討を行う。

#### (6) 退学希望者の状況把握と対応

特になし

#### (7) 奨学金その他の経済的支援の整備

特になし

#### (8) 学生の相談に応じる体制の整備

1. 2021年度の学生相談室面談数等はHP上で公表している。

#### (9) ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

特になし

#### (10) 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

特になし

#### (11) 留学生の多様なニーズへの支援

1. 春学期はほとんどの留学生が海外でオンライン授業を受講した。リアルタイムで学べば、時差の間

題で健康面でも長続きできず、昼夜逆転になるので現地でのアルバイトなどもできない状態になるなどの課題が出てきた。逆にオンデマンドになると教員の負担が増えることになることに加え、収録映像では臨場感がないなどの声があった。暫くは、留学生がオンライン授業を続ける可能性が高いため、今後の更なる工夫が必要になる。

2. 多くの教員の協力により、オンデマンドによる配信が実現し、海外にいながらオンライン受講している留学生の修学環境は大きく改善した。ビザや本国の水際対策の問題等で今年度も海外でオンライン受講をする留学生が多くいるが、同様の課題は発生していない。
3. 日本語が理解できない留学生から、学内ポータルサイトなどに投稿されるお知らせが、自分に必要な通知がどうか判断できないとの苦情があったことから、関係部署で改善を図った。英語のみで卒業が可能なコースが設置されたことで、各課から学生へ通知するメッセージも、必ず英文を同時発信しなければならない状況があることから、今後も声を反映する仕組みが必要である。
4. 各部署で英文による発信に取り組み、改善が見られた。今後はホームページの充実なども検討していく予定。

(12) 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

特になし

(13) 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

特になし

(14) 留学生のキャリア支援

特になし

## 【2】2022年度の方針・改善計画（および中期的な改善計画）

(1) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

1. SPACe 学習セミナーについて、学期はじめには履修に関するセミナーを行うなど系統立てて行う計画を立てており秋学期から実施していく予定である。また、この春学期からは学習セミナーの案内をポータルサイトトップページにバナー表示することで、より学生に周知できるようにした。
2. 2022年度は、SPACeにおける各種サービスがオンラインから対面に戻りつつあるため、改善、見直しの参考となるサービスの効果検証を行っていく。
3. 最終報告までの達成目標として、SPACeにおける各種サービス（ヘルプデスク、オアシス、日本語イテティングセンター、レファレンス、WLC 語学プログラム）の利用状況の経年変化を集計する。

(2) 正課外教育

1. 正課外活動における学習成果の測定について、取り組みの情報やデータを公開する。  
課外活動（クラブ・寮）におけるラーニング・アウトカムズについて、より客観的な評価方法に結び付けるために、ルーブリック評価を用いることを検討して参りたい。  
2021年度～2022年度：ルーブリック評価の案を作成  
2023年度：ルーブリック評価でのアンケート実施
2. 2022年度については、具体的な質問内容の再検討、来年度に向けた案の作成を実行して参りたい。
3. 最終報告までの達成目標として、1. ルーブリック評価を用いた質問内容を作成する。2. 2022年度の

アンケート概要の掲載する

(3) 障害のある学生の状況把握と修学支援

1. 合理的配慮の支援方針を作成し、教員に周知していく。
2. 2022 年度秋学期より、合理的配慮の教員への通知方法を原則として申請学生本人から直接通知する方法に変更する。

(4) 成績不振の学生の状況把握と指導

1. 成績不振者の対応について、これまで、G P A 2.0 未満の学生に面談を実施してきたが、検討の結果、G P A 2.0 から 2.4 のメンバーについても面談を実施することとなった。

(5) 留年者及び休学者の状況把握と対応

特になし

(6) 退学希望者の状況把握と対応

特になし

(7) 奨学金その他の経済的支援の整備

1. 2020 年度以降進めている高等教育の修学支援新制度の実施に伴う奨学金システム改修の検証を行い、奨学金情報の見える化と、業務負担の低減、学生の利便性向上に取り組む。
2. 高等教育の修学支援新制度と本学独自の奨学金制度との併給について、課題点を整理し制度の見直しを行う。
3. 高等教育の修学支援新制度の選考基準等も踏まえ、本学独自の経済支援の奨学金制度について、選考方法および申し込みから給付までのプロセスの改善点を検討する。

(8) 学生の相談に応じる体制の整備

特になし。

(9) ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

特になし

(10) 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

特になし

(11) 留学生の多様なニーズへの支援

1. 在籍者数増加の影響で、メンタルケアが必要な留学生も増加している。また今年度からウクライナからの避難民学生も受け入れることになった。
2. 日本語のみならず英語でのカウンセリング需要が高まっており、現在の英語対応カウンセラー2 名体制について検討の必要がある。

(12) 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

特になし

(13) 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

1. 2022 年度の各種ガイダンス、各種イベントは、対面開催を増やす。オンライン対応の利点もあり、効果的なものはオンライン開催を継続する。

(14) 留学生のキャリア支援

特になし

### 【3】2022年度の取組みの点検・評価と2023年度以降の方針

#### 【2022年度の取組みの点検・評価】

##### (1) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

1. 2022年度のSPACe学習セミナーについては、春学期15回、秋学期15回の計30回開催した。内容については学生のニーズも確認しつつ、ICT、タイムマネジメント、GPA向上、留学・語学など多岐にわたるテーマで行った。(春学期の取組については、学士課程教育機構で年2回発行しているニュースレターに詳細を記載)

##### (2) 正課外教育

1. 2022年度は、大学ホームページに学生寮・クラブ活動におけるアンケートの概要と結果を公表した。

##### (3) 障害のある学生の状況把握と修学支援

1. 2022年度は授業等における合理的配慮の申請者が前年の1.5倍と増加した。支援計画書の作成にあたり、履修指導を積極的に取り入れた。

##### (4) 成績不振の学生の状況把握と指導

1. 成績不振者の対応について、これまで、GPA2.0未満の学生に面談を実施してきたが、1年生の春学期からGPA2.0から2.4のメンバーについても面談を実施した。秋学期の成績を受け、春学期成績不良対象者が、秋学期に成績が回復した比率を昨年度と比較したところ、一定程度の効果があることみられることから、来年度以降も1年次生については、GPA2.4までのメンバーを対象に面談を実施することを検討する。

##### (5) 留年者及び休学者の状況把握と対応

1. 休学から復学する学生を対象にした面談について、秋学期復学した学生のうち21名と面談を実施した。対象者については、今後の学修状況の推移を確認する。また、2023年度春学期に復学する学生の希望者にも面談を実施する予定である。

##### (6) 退学希望者の状況把握と対応

特になし

##### (7) 奨学金その他の経済的支援の整備

1. システム改修の検証を実施し、学生が奨学金情報を利用できるようになったため、利便性が向上した。
2. 係内で課題点を共有し、制度見直しに向けての道筋を検討した。
3. 学生に提出を求める書類について、見直しを行った。

##### (8) 学生の相談に応じる体制の整備

1. 2022年度は、面談予約の利便性の向上に向けた取り組みを行って2年目となった。具体的には、来室、電話、メールでの予約のほか、初めて予約する学生にはgoogle foamから入力できるようにした。その効果もあり、面談利用者数が増加した。

##### (9) ハラスメント(アカデミック、セクシュアル、モラル等)防止のための体制の整備

特になし

##### (10) 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

1. 前年に引き続き、保健センターでの診察を対面、電話、オンラインで実施した。コロナの感染者が拡

大した際には、体調不良者や PCR 検査結果について、google foam に直接学生が入力するようにした。

(11) 留学生の多様なニーズへの支援

1. 留学生の多様なニーズへの支援」として計画した学生に対するメンタルケアについては、英語カウンセラーが産休を明けて戻られたことから、体制は整いつつある。なかでもウクライナ学生に対するカウンセリングに向けては、保健センターや相談室との打ち合わせなどを行い、協力して進めている。

(12) 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備  
特になし

(13) 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

1. 2022 年度の各種ガイダンス、各種イベントは、おおむね対面で開催した。対面開催のガイダンスは、終了後にオンラインでも配信し、欠席者のフォローアップに対応した。2023 年度も対面開催を基本として、効果的なものはオンラインで開催する。

(14) 留学生のキャリア支援  
特になし

**【2023 年度以降の方針】**

(1) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

1. 2023 年度からは各種サービスも対面の割合が増えるため、円滑な運営を行っていく。また、学生課、教務課との連携を取りながら、学生のニーズに合った SPACe の学習支援サービスの提供に取り組む。

(2) 正課外教育

1. 2023 年度以降は、アンケート結果分析ソフトなどを利用しながら、より客観的なアンケートの質問作成と分析に取り組む。

(3) 障害のある学生の状況把握と修学支援

1. 2023 年度は教職員のための障害学生サポートハンドブックを作成する。また支援計画書作成の後、アドバイザー教員が履修相談を行うように取り組む。

(4) 成績不振の学生の状況把握と指導

1. 成績不振者の対応について、1 年生については、G P A 2.0 から 2.4 のメンバーについて、有効性を詳細に確認し、面談の実施の有無を検討する。

(5) 留年者及び休学者の状況把握と対応

1. 復学する学生の内、希望者へ面談を実施する。

(6) 退学希望者の状況把握と対応  
特になし

(7) 奨学金その他の経済的支援の整備

1. 奨学金システムについて随時点検を行い、引き続き適切な運用に努めていきたい。
2. 高等教育の修学支援新制度と本学独自の奨学金制度との併給について、整理した課題点をもとに今後、見直しに向けて具体的に検討を進めていきたい。
3. 2024 年度からの高等教育の修学支援新制度の制度変更を踏まえ、本学独自の経済支援の奨学金制度

について、選考方法および申し込みから給付までのプロセスを引き続き検討していく。

(8) 学生の相談に応じる体制の整備

1. 2023年度はコロナ禍による休憩室の利用の制限をコロナ禍前の状態に戻す方針である。

(9) ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備  
特になし

(10) 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

1. コロナ感染の状況に応じて、ウィズコロナにおける感染予防の取り組みを検討し、学生に発信していく。

(11) 留学生の多様なニーズへの支援

1. 多言語による各種支援を必要とする学生の増加にあわせたサポート体制については、引き続き検討が必要と思われる。

(12) 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備  
特になし

(13) 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

1. 各種ガイダンス、各種イベントの参加人数が、前年比で横ばいまた減少している。学生への告知・周知について、ポータルサイトの他、キャリアセンターホームページ上での情報提供、キャリアセンターのSNS（LINE・Twitter・Instagram）を活用し、情報の発信に努めているが、参加人数が増加するように、更に強化していきたい。

(14) 留学生のキャリア支援

特になし

## 学生の意見聴取

- ・ 昨年度の学生からの意見聴取を受けて取り組んだ事項について
- ・ 学生生活アンケートから見える本学の傾向性について

### 【1】2021年度の意見聴取をもとに実施した検討や取り組みの内容

○キャリアセンター

①学生が利用できるサービスがしっかり周知できたほうが良い。

⇒ポータルサイトによる配信の他、キャリアセンターHPに「キャリアセンター主催のイベント一覧」「各都道府県・各企業等のイベント一覧」を追加し配信している。また、キャリアセンターのLINEを開設し、就活支援の対象となる3年生から登録を推進し（12/7現在で登録数496）、イベント情報等を配信している。その他、キャリアセンターのTwitter、Instagramを開設している。

②対面による面接も行われているため、対面での面接練習も利用したい。

⇒進路相談で、対面での面接練習も対応している。

③教職キャリアを利用している。就活するか、教師になるか、迷っているメンバーが多く、相談相手に悩んだ経験がある。同じ悩みを抱えたメンバーに対して、進路の準備ができる場はあると良い。

⇒進路相談を利用してほしい。3年次秋学期のキャリア科目「キャリアビジョンI」を履修してほし

い。3年生対象の就職ガイダンス（年5回開催）や就活関連のイベントに参加してほしい。

④大学院進学の情報入手できる場が少なく感じる。

⇒具体的な情報の入手や準備は教員や大学院事務室に相談するのがよいと思うが、キャリアセンターとしては最初の相談先として利用してほしい。

⑤キャリアに関する情報が多く感じる、という声があった。進路相談に行くまでのハードルが高い。キャリアのHPの見やすさなどの改善も必要

⇒ポータルサイトの個人宛連絡は3・4年生で希望しない学生には配信していない。3年生対象のゼミ別就活懇談会（希望制）、またZoomを活用した相談会（顔出し等は任意）を開催し、その後、進路相談につながったケースも多い。キャリアセンターHPは、見やすさや内容を充実するため、改善している。

○国際課

①少しでも留学の経験ができる機会の提供が大事だと思う。

⇒渡航ができない学生には、先方大学と交渉し、可能な限りオンライン履修を確保してきた。またコロナ禍でも渡航可能な国もいくつかあったため、私費で留学を希望する学生の相談に乗ってきた。

②留学生と日本人をつなぐ取り組みも検討してほしい。

⇒ワールド会が主催するCPP（Conversation Partner Program）が再開した。また国際課が募集し、留学生の支援をしていただくボランティア「留トモ」も行っている。

③留学できない学生への精神面でのケアはあるか。

⇒職員が月に一回程度、懇談を継続している。バーチャル窓口の設置、オンライン上で相談や質問なども受けてきた。

④寮内の食事、宗教的な面で食事ができない留学生がいる。何かできることはあるか。

⇒ハラルで言えば、オンラインで頼めば、食事を学生ホールで受け取れるような仕組みを行っている。また、食堂ではベジタリアン用の食事の提供を行っている。

○学生課

①学生相談室の情報を広く学生に周知してほしい。

⇒毎月、学生相談室便りを発行し、ポータルサイトで学生に周知している。

②寮生の持病などの情報を共有してほしい。

⇒本人の同意がなくては周知することができない。必要な情報は寮連協などで共有し合っている。

③対面授業に戻った場合、メンタルケアセミナーを実施してほしい。

⇒2022年度はすでに2回実施している（5/20、10/26）。学生相談室も午前2枠→午前3枠に拡大している。

**【2】2022年度の意見聴取を踏まえた2023年度以降の方針・改善計画（および中期的な改善計画）**

(1) 学生の能力に応じた補習教育、補充教育

特になし

(2) 正課外教育

1. 2023年度以降は、引き続きホームページでのアンケート概要・結果の公表、およびアンケート結果



分析ソフトなどを利用しながら、より客観的なアンケートの質問作成と分析に取り組む。

(3) 障害のある学生の状況把握と修学支援

1. 合理的配慮申請書、支援計画書の改定し、利用学生の利便性の向上をはかる。
2. 教職員のための障害学生サポートハンドブックを作成し、合理的配慮を提供する教職員に配布する。

(4) 成績不振の学生の状況把握と指導

特になし

(5) 留年者及び休学者の状況把握と対応

特になし

(6) 退学希望者の状況把握と対応

特になし

(7) 奨学金その他の経済的支援の整備

特になし

(8) 学生の相談に応じる体制の整備

1. 学生相談室の面談枠を午前中2枠から3枠に増やす方針。また、メンタルヘルスセミナーを1年次の初年次セミナーでの開催のほか、2年生以上の在学学生を対象にしたセミナーを開催していく。

(9) ハラスメント（アカデミック、セクシュアル、モラル等）防止のための体制の整備

特になし

(10) 学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮

特になし

(11) 留学生の多様なニーズへの支援

1. 留学生と日本人をつなぐ取り組みの充実を計画している。ワールド会が主催する CPP (Conversation Partner Program) 国際課が募集し、来日後の留学生の支援をしていただくボランティア「留トモ」に加え、来日前から交換留学生と繋がる「バディプログラム」も開始する。
2. 学内や寮の食堂におけるハラル、ベジタリアン対応の食事提供については、関係者に対する問題提起を行った。今後検討を重ね、費用対効果の面も考慮し、充実を図っていきたい。

(12) 学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備

特になし

(13) 進路選択に関わる支援やガイダンスの実施

特になし

(14) 留学生のキャリア支援

特になし